

第44回（第六期）第6回南部町行財政運営審議会議事録

日時 令和3年9月14日（火）午後2時00分～午後3時

場所 南部町役場法勝寺庁舎（大会議室）

出席委員： 唯 仁司、佐藤重明、倉間秀樹、山本美樹子、西谷公志（委員敬称略）

事務局： 土江副町長、大塚総務課長、吾郷子育て支援課長、桑名総務課長補佐、坂口行政経営アドバイザー

配布資料： 前回までのまとめ、保育園の現状、答申案

発言者	内 容
【開会】	
事務局 (総務課)	<u>(事務局説明)</u>
西谷会長	答申案についてご意見がありますか
A 委員	答申案の流れの中で国の保育方針の変遷とあるのですが、その中で鳥取県の状況だとか、島根県の状況だとか記述があるが、いらぬのではないか。
事務局	よく出てくるのが、近隣の町村はどうなのか。お隣の県はどうなのかっていうような意見をこの審議会とかだけではなくてですねいろんな物事を決めていくときに、委員さんだったり、他の方から御意見をちょうだいするということがありましたので、ちょっとその辺も含めてですね行政サイドの作文になってしまえますけど、近隣の状況はどうだという状況を記載させていただいています。委員さんの皆様のほうで、これは必要ないっていうことでしたらそれは全然構いませんので、御意見として出していただけたらと思います。
副町長	入れた意図としてはですね、非常にシンプルで、民営化されてるってところは結構多いよと。これから向かう南部町が特別じゃないよっていうようなところで、状況として入れたかった。そこで、表現の仕方がどういうところで、ただ、会長が言われるように、表現を変えていただいても結構ですし、今おっしゃっていただいたように、削除していただいても結構ですので、ちょっと御議論いただければと。
B 委員	その前の民営化へのシフトが何年か前から、民間でできることは民間へという流れになっているっていうところで、民営化へのシフトが進んでいるという認識の方がすっきりするのではないかと思います。皆さんの御意見を聞きたいです。
C 委員	私も流して見てしまったんですけども、今、A委員が言われるように、タイトルが、国の保育方針の変遷という中で、ここで鳥取県の場合というふうに出てくるのは何かあったと。ここはまた違う書き方がいいのかって思います。国の方針の変遷なので、ここはなくてもいいんじゃないかなと思います。
D 委員	私もこの文章のくだりはカットしてもいいんじゃないかなと思います。
事務局	事務局としては、一応答申案として、たたき台で皆さんにお示しさせてもらってますので、委員の皆さん方がですね、これは要らないんじゃないかっていうことでまとまっていたらいいのであれば、削除させてもらってもいいかなと思います。
坂口アドバイザー	皆さんのご意見で、流れからいってもちょっと削除したほうがいいんじゃないかという話なので、私はそこは削ってもいいんじゃないかなっていうふうに思

	いました。
A 委員	答申の中に3点書いてあるんですけど、今までの議論の中で保育士の採用が難しいという議論がありましたので、そのことも入れた方がよい。 保育士の採用にあたり、タイムリーな多面的な多様な人材の確保ができる。というような内容を考えてみたんですけど。といたしますのが、民営の場合だと資格を持っている人をタイムリーに雇用できる。公営の場合だと公務員試験をパスしなければならないなどがあるので、保育士の採用に関することを盛り込んでほしいと思います。
西谷委員	よい意見を伺いました。みなさんどうでしょうか。文面は調整していただいて。
D 委員	A委員の意見に賛成ですね。保育士確保について言及することがよいと思います。
西谷会長	答申の柱となる部分については、ただ列挙されているだけでなく、利用者の視点に立って重要な観点から順番に記載した方がよいと思いますがいかがでしょうか。
B 委員	以前「さくら」と「つくし」が民営化される時に保護者の中に不安があって、説明会があったんですけど、説明会が紛糾したようなこともあったので、保育の質とかも民設民営になっても変わらないんだよというようなことを示した方が、利用者サイドに立って考えたうえでこういう結論になりましたということを示した方がよいと思います。
西谷会長	答申の中身の細かい文言については再度考えていただくことが必要
西谷会長	付帯意見の2については、事業者が事業継続できるように支援を行っていくということでしょうか。
事務局	審議の中の意見でもありましたように、事業継続が立ち行かなくなって撤退ということであれば、利用者にとってマイナスなので、町の保育行政の責務として事業者に対する支援が必要であることを書かせてもらっています。
西谷会長	ここも審議会の答申として文言の修正を
各委員	(文面に関する調整・修正の議論)
西谷会長	今、委員さんからいただいた意見で文書の文言を事務局で修正していただいて、最終的な文書については会長、副会長の責任で確認させていただいて答申とさせていただきますよろしいか。
各委員	異議なし